

令和8年度 愛媛県 6次産業化チャレンジ総合支援事業

対象となる取組み

新商品の開発



- ・試作品の製造や新サービスの実証（試作品のみ）
- ・パッケージデザインの開発
- ・成分分析等の検査 など

機器の購入



- ・新商品、新サービスを開発するための機器等の購入 など

販路開拓



- ・試作品の展示会等への参加
- ・広告宣伝（パンフレット・ポスターの作成等を含む） など

※新商品等の開発は必須です。

※新商品、新サービスの販売は、事業完了まで不可です。

※事業実施に当たり、6次産業化（地域資源活用・地域連携）プランナー等の支援を受けられる場合があります。

補助対象者

県内の意欲ある農林漁業者等（個人または法人、商工業者等との連携体）であって、自らの農林水産物を活用して、新たな6次産業化商品や新サービスの開発をしようとする方で、①、②のいずれかに該当し、③～④のすべてに該当する方

- ① 愛媛6次産業化（地域資源活用・地域連携）サポートセンターの支援を受けたことがある方
- ② 県、市町、金融機関、その他支援機関等により6次産業化に係る取組みのサポートを受けている方
- ③ ろくじすとクラブに登録している、もしくは登録する方
- ④ えひめ地域コンソーシアムの会員、もしくは会員申込みする方

補助率

補助率：対象経費の $1/2$ 以内

補助上限額：150万円

※ 機器等の購入に係る補助上限額は75万円

公募期間

令和8年4月8日（水）

～ 5月12日（火）

※17時必着

応募方法

下記の提出書類を持参、郵送またはメールにより裏面の応募先まで提出してください。

【提出書類】

- ①（応募様式）令和8年度愛媛県6次産業化チャレンジ総合支援事業申込書
- ②（別紙）令和8年度愛媛県6次産業化チャレンジ総合支援事業計画書
- ③ 愛媛県が課税するすべての県税（個人県民税及び地方消費税を除く）に未納がないことを証する書類（納税証明書）
- ④ 個人の場合は、経営内容が分かる資料（経営改善計画、決算書等）
法人・団体・グループ等の場合は、その概要や収支が分かる資料（定款・会則・規約等及び構成員名簿、収支決算書等）
- ⑤ 機器等の購入の場合は、概要が分かる資料（カタログ等）及び2者以上から徴した見積書

事業スケジュール

※ スケジュールは目安です。



※ 対象経費に含めることができるのは、交付決定日以降の事業着手分のみです。

応募書類等



<https://www.pref.ehime.jp/page/1533.html> (愛媛県HP) からダウンロード

応募・お問合せ先

〒790-8570 松山市一番町4-4-2

愛媛県農林水産部農政企画局 農政課 6次産業化推進グループ

TEL: 089-912-2514 FAX: 089-946-4584

E-mail: nousei@pref.ehime.lg.jp



農政課公式LINEでも
6次産業化に関わる
最新情報をお届け！

※ お問合せ(応募先には非対応)には、地方局・支局等の
「6次産業化の推進に関する県担当窓口」(県HPに掲載)もご利用ください。

ろくじすとクラブ

6次産業化・農商工連携に関心のある農林漁業者や企業等に、異業種交流・商談会・補助事業など、情報交換やネットワークづくりを提供しています。

【会員登録方法】

方法①: 申込専用フォームから申し込む

└ 右記の二次元バーコードから専用
フォームへ ▶ 登録情報を記入



農林漁業者は
こちら

方法②: 登録届出書を事務局に提出

└ HPから登録届出書をダウンロード
▶ 登録情報を記入



企業はこちら

〔申込み・お問合せ先〕

〒790-8570 松山市一番町4-4-2

愛媛県農林水産部農政企画局 農政課 6次産業化推進グループ

TEL: 089-912-2514 FAX: 089-946-4584

えひめ地域コンソーシアム

持続的な食料システムの確立を目的に、農林漁業者や食品業者・流通販売事業者をはじめとする多様な会員が参加するコンソーシアムです。

農林漁業者や企業等が持つ知見や技術、販路などの経営資源を終結し、研修会や専門部会などを通じて新たなビジネスの創出に取り組んでいます。

【会員登録方法】

方法: 申込専用フォームから申し込む

└ 右記の二次元バーコードから専用
フォームへ

▶ 登録情報を記入



登録画面は
こちら

〔申込み・お問合せ先〕

〒790-8570 松山市久米窪田町337-1

公益財団法人えひめ産業振興財団(サンサポえひめ) 産業育成課

TEL: 089-960-1100 FAX: 089-960-1105